



Title	楯取魚彦の『古言梯』とそれ以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書についての研究
Author(s)	姜, 盛文
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81967
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (KANG SEONGMUN)	
論文題名	楫取魚彦の『古言梯』とそれ以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書についての研究
論文内容の要旨	
本論文は楫取魚彦の『古言梯』と、それ以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書を取り上げ、各資料の特徴について考察したものである。そうすることで『古言梯』そのものに関する考察を深めることと、『古言梯』以降の仮名遣書の流れの一端を明らかにすることを目的とする。 仮名遣い史で古典仮名遣い(いわゆる歴史的仮名遣い)の占める位置は大変重要である。古典仮名遣いの前に用いられていたのが、主に行阿の『仮名文字遣』に基づいて定められた定家仮名遣いであるが、それは当初、藤原定家の時代のアクセントに基づいた表記の使い分けを含むものであった。しかし、時代が下るにつれてアクセントが変化して後世の人はなぜそのように書くのかわからなくなった。そのため、仮名遣いの根拠をうまく説明することができない。 それに対して古典仮名遣いは平安時代初期までの実際の文献という、実物に接することができる資料を根拠にしている。当時の資料ではなく昔の資料を根拠にしているため、復古主義に即した仮名遣いである。契沖の『和字正濫鈔』ではじめて提唱されたが、最初は橘成員の『倭字古今通例全書』に見られるような反発を招いた。しかし、次第に国学者の間で広く認められるようになり、1946年に「現代かなづかい」が告示されるまで正書法として用いられた。 楫取魚彦の『古言梯』は『和字正濫鈔』を補正したもので、このような古典仮名遣いの普及に大きな影響を与えたと言われる資料である。本居宣長は『和字正濫鈔』と『古言梯』で古典仮名遣いを勉強することを勧めるほどである。日本語史や日本語学史の研究などでは『古言梯』の重要性を説き、高く評価している。 しかし、『古言梯』はその重要性が評価された一方、資料そのものに関する研究は乏しい。従来の研究で『古言梯』は近世の仮名遣い論の歴史を汲む際に簡単に紹介される程度にとどまっている。『古言梯』の内部に注目した研究は管見の限り少ない。 また、近世の仮名遣い研究のほとんどは、主に仮名遣い理論に焦点を当てており、宣長の『字音仮字用格』を除けば『古言梯』以降の仮名遣書への言及がなされない。しかし、仮名遣いの規範を、具体的な実例をもって示す目的で編まれたものが仮名遣書であるため、これを検討することは重要である。 『和字正濫鈔』と『古言梯』が与えた影響は多大ではあるが、当然これらの仮名遣書のみであらゆる語の仮名遣いが定められたわけではない。そのため、『和字正濫鈔』と『古言梯』に登録されていない語の仮名遣いを示す必要性や需要が生じてくる。実際、『和字正濫鈔』と『古言梯』以降も仮名遣書は作られ続け、収録される語も増加していく。したがって、近世後期の古典仮名遣い系統の仮名遣書の流れを明らかにするために、『古言梯』以降どのような仮名遣書が著され、どのような言葉が追加されたか考察することは大事である。 本論文は2部構成となっている。第一部においては『古言梯』自体に注目して考察した。第二部においては『古言梯』以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書について検討した。 【第一部 『古言梯』の分析】 第一部では、『古言梯』そのものについて考察する。 まず、第1章では『古言梯』の伝本にどのようなものがあるか概観した。『古言梯』の伝本には、①初版本、②不記再考本、③再考本、④増補標註本、⑤縮刷本、⑥田中常典本がある。本論文は『古言梯』を分析してそこから表れる魚彦の意識について検討することを目標とし、魚彦の生前に編まれたものを取り上げる旨を述べた。具体的には①初版本から③再考本の「須原屋・柏原屋二軒本」までを考察の対象とした。 第2章では魚彦自身による序文である「附ていふ」の記述を通して魚彦の言語観について考察し、『古言梯』が当時の国学の流れの中にどう位置づけられるか検討した。『古言梯』の附言に「あるは文字の反四声によりあるは悉曇にもとづきて云は、みな古へにたがひて私のわざなれば論ふにたらず。」という記述がある。これは日本語を中国語の	

反切と四声、あるいは悉曇の理論を用いて分析してはいけないということである。先行研究ではこの中で「あるは文字の反四声により」を挙げ、魚彦が師の賀茂真淵の仮名反し・四声に拠る論を真っ向から否定していると述べている。しかし、真淵はあらゆる書物で一貫して中国語の理論を持ち出して日本語を分析することを批判した。『語意考』に「平上去」という四声を表す際に使用される用語が用いられているが、これはあくまでも用語を借用したのみである。反切についてはこれといった意見を示していないが、中国語の理論をもって日本語を分析することを批判したことを考えると、否定的に認識していた可能性が高い。真淵の仮名反しによる論は、仮名二文字を一文字にする「約」「約言」とその反対の「延言」に関するものである。中国語の反切と関係ない論である。以上のことから、『古言梯』の附言の記述は真淵の説を継承した上でのものであることを指摘した。

第3章では『古言梯』の収録語の配列に注目し、魚彦自身はどのように『古言梯』を組み上げていったか考察した。『古言梯』の収録語が五十音順と仮名数順で配列されていることは従来言われてきたが、今回の調査によって緩やかではあるが意義分類も行われていることが見られた。『古言梯』の意義分類では「天」と「地面」に属する語が離れて提示されているが、これは当時の資料にあまり見られない構成である。一方、魚彦が『古言梯』を著す際に参考にした『新撰字鏡』も「天」と「地面」に属する語が離れて収録されていた。この類似性を根拠として『古言梯』の意義分類は『新撰字鏡』の影響を受けた可能性があるとした。

【第二部 『古言梯』以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書の分析】

第二部では『古言梯』以降成立した古典仮名遣い系統の仮名遣書を取り上げてあらゆる面で検討した。

まず、第4章では『古言梯』以降の仮名遣書目録を作成し、本研究で取り上げて調査した古典仮名遣い系統の仮名遣書の解題を書いた。仮名遣書は「仮名づかい辞典」（著者が正しいと主張する仮名づかいで表記した、仮名書きの語を並べるもの）と、「仮名づかい規則書」（分類ごとに、該当する語に共通する特徴など、仮名づかいを定める通則を述べ、多くはその後例語を挙げるもの）に分けられるが、本論文では「仮名づかい辞典」に属する資料を取り上げた。

第5章では『和字便覧』における『和字正濫鈔』と『古言梯』の影響について考察した。『和字便覧』の収録語は『古言梯』にしか載っていない言葉も収録されているが、『和字正濫鈔』から引用したものがより多かった。すなわち、『和字正濫鈔』の影響をより強く受けている。「古ノ仮字ニ用ナレタル文字」は『古言梯』で万葉仮名を集めた「一言」を抜き出したもので構成されていた。また、「古ニ違ヘル仮名」は著者の思う誤った仮名遣い表記を示した項目で、先行研究では『和字正濫鈔』や『和字正濫要略』を利用したとされるが、調査したところ、二つの資料に見られない言葉も収録されていた。

第6章では各仮名遣書における漢語項目を、ア・カ・サ・ラ・ワ行の漢字二字以上の語に絞って調査した。調査の結果、第4章で取り上げた資料のうち漢語項目が載っているものがあることが確認された。文化年間以降の資料から漢語の項目が増加したり、字音の項目が別に設けられたりする変化が見られた。漢語の項目の増加に伴って『和字正濫鈔』と『和字正濫要略』に見られない漢語が増加した。また、漢語の仮名遣いの変化も見られた。

第7章では第6章で調査した漢語項目に注目して『尚古仮字用格』と『増補正誤仮名遣』の関係について検討した。漢語項目の構成を見ると、『増補正誤仮名遣』が『尚古仮字用格』の漢語項目をほぼすべて取り込む形になっていた。また、『尚古仮字用格』の独自の項目であると思われる「けふりよう(華浮綾)」が『増補正誤仮名遣』にそのまま受け継がれていた。さらに、『増補正誤仮名遣』は賀茂季鷹の『正誤仮名遣』を増補したものであるが、一部の語においては『尚古仮字用格』の表記に従っていることを明らかにした。

第8章では『古言梯』以降の仮名遣書の中で、特に漢語項目の多い『文章仮字用格』の漢語項目を調査した。その結果、『書言字考節用集』と『大全早引節用集』から引用したと考えられるものが多く見られた。また、仏教語が他の仮名遣書より多く、いわゆる四字熟語も収録されていることを指摘した。

第9章と第10章では第4章で取り上げた資料における非古典仮名遣い表記について検討した。第9章で定家仮名遣い系統の仮名遣書の収録語と比較し、第10章で『源氏物語』の本文と比較した。定家仮名遣い系統の仮名遣書の収録語と比較した結果、仮名遣いが一致しないか、第4章で取り上げた資料にしか見られない言葉があることが確認された。そのうち一部は『源氏物語』に表れた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (KANG SEONGMUN)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	大阪大学 教授	岡島 昭浩
	副 査	大阪大学 教授	金水 敏
	副 査	大阪大学 准教授	岸本 恵実
論文審査の結果の要旨			
以下、本文別紙			

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 榎取魚彦の『古言梯』とそれ以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書についての研究

学位申請者 KANG SEONGMUN

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	岡島昭浩
副査	大阪大学教授	金水 敏
副査	大阪大学准教授	岸本恵実

【論文内容の要旨】

本論文は、榎取魚彦の『古言梯』と、それ以降、江戸時代末までに成立した古典仮名遣い系統の仮名遣書について論じたものである。A4判155頁にA3判の表11枚を付するものであり、400字原稿用紙に換算すれば500枚を超えるものである。『古言梯』は、記紀万葉などの古典を拠り所とする、契沖以来の仮名遣い説の流れにあって、契沖の『和字正濫鈔』を補正したものとして知られているが、従来の研究は、刊行にかかわる書誌学的事実がらには厚いものの、どのような言葉が、どのように集められ並べられているのかについては明らかになっておらず、これを探ったのが第1部である。編者である榎取魚彦の言語観を、その国学の師である賀茂真淵のものと比較した第2章につづき、第3章では、五十音と字数による配列を取っている『古言梯』が、第三の配列基準として、凡例等には記されないものの、大まかな意義分類による配列が取られていることを明らかにし、さらにそれが『新撰字鏡』の影響下にある可能性を指摘した。

第2部は、『古言梯』よりもあとの仮名遣書についての研究である。第4章で、『古言梯』以降、幕末までの仮名遣書80種を示し、「仮名づかい規則書」と「仮名づかい辞典」に分かれるもののうち、確認出来た資料が「規則書」が31種、「辞典」が32種で、時代が進むにつれて辞典が増えて行くことを示し、本論文の対象とするものが「辞典」に当たるものであり、検討する資料が16種であることを示す。第5章は、『古言梯』のあとに出た最初の資料である安永五年刊の『和字便覧』について、『古言梯』『和字正濫鈔』と比較したもので、7625項からなるこの書が、どちらか片方の書にしかないものも含めてこの2書から多くを取り、どちらの書にも見られない語は、わずか8語にすぎず、そのうち4語も両書からの誤引であることを明らかにした。

第6章から第9章までは、仮名遣書に収められた漢語について論じたものである。第6章で、16種の仮名遣書の漢語項目数と、それらが『古言梯』『和字正濫鈔』に見えるものであるかを調べて、第7章以降へ繋げる。第7章は、鶴峯戊申『増補正誤仮名遣』が、山本明清『尚古仮字用格』の漢語をほとんど取り込んでいることを明らかにし、さらに両書に見られる「けふりよう」なる語について考証を行い、これが『宇津保物語』に見られる「花ふれう」に由来することを明らかにした。第8章は漢語項目を非常に多く含む大蔵永常『文章仮字用格』の漢語が、『大全早引節用集』によるものであることを明らかにし、第9章は、古典仮名遣い系統の仮名遣書に、定家仮名遣系統の仮名遣書からの影響（ないし、それを意識した言及）のあることを示したものである。

【論文審査の結果の要旨】

仮名遣いの歴史の研究は、その理論の面からなされることが多かったが、本論文は、仮名遣書の辞書的な面に着目し、『古言梯』以降の仮名遣書が、どのような語を増補していったのかを追うことによって、この時代の仮名遣いの目指したものを明らかにしようとするものであり、また古典仮名遣いが日本語表記史・意識史のなかで、どのように位置づけられるべきかが問題である、ということが示されている。

仮名遣書に載せられる語に漢語が増えてくることの意義は従来からも指摘されていたが、本論文では、どのような漢語が増補されたのかを、それぞれの漢語がどのような来歴を持つ語であるのかを調査して明らかにしている。第6章では、対象とした16の資料について、立項されている漢語の数を調査することにより、それぞれの資料の性格を明確にしているが、さらにこれらの漢語を、契沖の仮名遣書に見える漢語と比較することによって、その違いを浮き彫りにしている。以降の章では、漢語の多さが目立つ資料を比較するが、第7章は、鶴峯戊申の『増補正誤仮名遣』が、賀茂季鷹『正誤仮名遣』から増補をする際に、山本明清『尚古仮字用格』に立項されている漢語のほとんどを取り入れ、語釈についても強い影響下にあることを明らかにした。さらに、この2書のみ立項され、以後の仮名遣書や国語辞典類でも見いだしがたい「けふりよう(華浮綾)」という語に着目し、これが『宇津保物語』の江戸期刊本などに見られる「花ふれう」に由来するものであろうことを見いだした。現行の本文では「花文綾(けもんりよう)」であるものが「けふりよう」で載せられるのを見いだしたのは有意義で、『宇津保物語』の本文や、その受容に関する考察はなお進めるべき点が残るが、仮名遣書に載せられる語の淵源を考え、仮名遣書を目指していたところを考える際にも貴重な指摘である。第8章で対象とした『文章仮字用格』は、漢語の収載数が特に多い仮名遣書だが、編者大蔵永常の書簡に「合類節用集」「大全早引」が見える所から、これらを比較検討することで、その典拠としたものが文政十年版の『大全早引節用集』であることを明らかにしたことは有意義である。仮名遣書が、当時の通行辞書である節用集類から語を取り入れたのではないかとという類推は従来にもあったところであるが、これが明瞭な形で示されたのである。ほかに、第9章のように、古典仮名遣い系統の仮名遣書の増補に、古典仮名遣い系統ではない定家仮名遣系統の仮名遣書が用いられているという指摘も有意義である。第10章は、『古言梯』よりもあとの仮名遣書が、平安時代を中心とする仮名文学に見える語やその表記をどのように取り入れていったのか、という問題に立ち向かうもので、江戸時代における平安仮名文学の本文整備の問題等と関わり、なお克服すべき点は多いが、今後の研究の目指すところを示すものと考えられる。

本論文の惜しまれる点として、この仮名遣書の歴史を研究する意義について、論文の中でしばしば仄めかされはするものの、その表明が弱いと言うことがある。この指摘に対し、公開審査の際に学位申請者が述べたのは、仮名遣書に示される仮名遣いは、この時代のリテラシーを支える存在として、ある言葉をどのように書くべきであるのかという規範を示すものだが、それに留らず、ある言葉がどのような語であるのかを示す機能もあった、との見解であった。そのようなことを本論の中で宣言し、それに従って、「はじめに」や「おわりに」が書かれていれば、よりよいものになっていたであろう。また、本論文でいう「古典仮名遣い」また「古典仮名遣い系統」とは、どのようなものであるのかも、説明の欲しいところであった。また、第2部の資料の選定に当たって、『古言梯』以降の仮名づかい辞典として32の資料があるとし、そのうち16の資料を対象に調査すると宣言するが、その選定がどのように行われたのかが示されていないのは残念である。辞典的なもので、古典仮名遣い系のものから選んだと見られるが、それが全て選ばれているわけではなく、そのあたりの説明がないのは不満を感じる。

とはいえ、本論文によって、『古言梯』以降の仮名遣書の展開の有様が明らかになったことは大きく、国語表記史や辞書史などに寄与するところが大きいものであると考える。よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。